



柏市国際交流センター

# かわら版

## 2020年 6 月

柏市国際交流センター指定管理者  
特定非営利活動法人柏市国際交流協会  
〒277-0005 千葉県柏市柏1-7-1-301パレット柏内  
■TEL: 04-7157-0281 ■FAX: 04-7165-7321  
■E-MAIL: kcc@kira-kira.jp  
■URL: <http://www.kcc.kira-kira.jp>



Vol. 50

### 友好都市カムデンの新聞が柏からの寄付を報道

4月号で、柏市民より友好都市カムデンへ森林火災の義援金を送ったことをお知らせしましたが、カムデンの新聞にそのことが掲載されました。以下は記事の要旨です。

「柏市の友人たちが、カムデンに森林火災の義援金として、募金した2500ドルを送ってきた。そのお金はカムデンがあるニュー・サウス・ウェールズ州地方消防局の森林消防隊に寄付された。両市の友好関係は1997年にさかのぼり、20年以上にわたり中・高生や市民の相互訪問がなされ、絆を深めてきた。カムデン国際交流協会(CIFA)の会長リチャード・リーメン氏は、残念ながら、2020年の交換派遣プログラムは、新型コロナウイルスのために中止せざるを得ないが、2021年にはなんとか実現したい、と言っている」

注) 2011年の東日本大震災では、カムデン中・高生からの義援金37万円が送られてきました。

News ...

### Japanese friends support bushfire aid

The hand of friendship between Camden and Kashiwa in Japan has gotten firmer - with fundraising from the overseas friends helping to assist the local bushfire efforts.

Through collections at the Kashiwa International Relations Association (KIRA) office and outside the Kashiwa railway station - a total of nearly \$2,500 was raised, which was deposited into the NSW RFS Bushfire and Brigades donations fund designated for distribution to the Macarthur brigades.

For more than 20 years the ties between the people of the Camden and citizens of Kashiwa has grown stronger.

"Student groups exchanging visits between our two countries have been the highlights of each year, spawning long-term friendships, and private visits between family members of the hosting families," Richard Leemen of Camden International Friendship Association (CIFA) said.

"The Camden-Kashiwa friendship agreement, which was signed by both councils in 1997, has also seen citizen tours organised.

"All exchange tours have been open to residents in the Camden area and high school students from the area's schools.

"Residents also are welcome to become involved in the Camden International Friendship Association which organises these events on behalf of Camden Council."

Mr Leemen said the recent gesture by Kashiwa group underscores the strong cultural and personal relations that have developed as a result of the exchange program. "CIFA similarly responded to the Japanese disaster at Fukushima with local high school students who had taken part in the cultural exchange program leading the way."

"Unfortunately, due to restrictions placed on all of us due to COVID-19, the exchange program has been cancelled for this year," Mr Leemen said.

"Early in 2021 CIFA hopes to be in a position to seek high-school participants for its October, 2021 delegation and to welcome the KIRA delegation to Camden in August."

Participants from Kashiwa International Relations Association (KIRA) raised more than \$2500 for the local Macarthur RFS. Photo supplied.

Wellondilly

rural living

PROPOSED NOMINATED

Camden Council facilities closed

### 中国からマスクを輸入、柏の医療機関へ寄付 (5/15)

在日中国人グループ、琅琅（ランラン）サークルのメンバー5名が、柏市役所防災安全課を訪れ、医療用N95マスク1,200枚を寄附しました。

新型コロナウイルスの蔓延で不安な生活を強いられている中、柏市民の力になりたいとメンバーに募金を募り、医療用マスクを柏市に寄附することを決定しました。寄附されたマスクは、市内の医療機関に直ちに届けられました。

琅琅サークルは、柏市とKIRAが進めていた外国人の防災ネットワークから2010年に設立され、現在205名のメンバーが、行政や地域の情報共有やイベントやスポーツ活動を行っています。

(KCCのホームページからYouTubeの動画が見られます)



### お知らせ

#### ・外国人のための無料法律相談

日時：6月24日(水) 13:00～17:00 場所：パレット柏 予約：KCC事務所  
(中止になることもあります)

#### ・日本語教室、外国語講座は、しばらくお休みです。(開講はHPでお知らせします)

#### ・外国人の皆さんへ

- ①日本政府からの緊急対策として1人10万円ずつもらうことができます。詳しいことは、KCCまたはKIRAのホームページで自分の国の言葉で見ることができます。

[https://www.kira-kira.jp/events/events\\_pdf/nhk\\_world20200501.pdf](https://www.kira-kira.jp/events/events_pdf/nhk_world20200501.pdf)

日本人の皆さん、外国人の友だち、知り合いに知らせてください。

- ②高熱がある、からだがだるい、息苦しい時は相談してください。

柏市新型コロナウイルス感染者相談センター

TEL: 04-7167-6777 (土日祝日を除く9:00～17:00)





## 外国人労働者の現状

あびこ法律事務所 弁護士 辻 慎也さん

新型コロナウイルスの感染拡大で、現在、外国人の入国が制限されている中、留学生や技能実習生も入国できないというニュースを耳にします。技能実習生を受け入れる予定だった農業などで深刻な影響も出ているそうです。2019年4月の入管法の改正に伴う外国人労働者の問題を巡る諸問題について辻弁護士に寄稿いただきました。



### 1.外国人労働者の状況

2019年10月末現在の日本における外国人労働者は約166万人、前年同期比で約20万人（13.6%）増加し、過去最高を記録した（厚労省「『外国人雇用状況』の届出状況」）。千葉県内の外国人労働者数は約6万人である。

増加の要因としては、高度人材や留学生の受入れ増加、雇用情勢の改善による永住者や定住者の就労増加、技能実習制生の受入れ増加等が背景にあるとされている。

国籍別では中国約42万人（全体25.2%、前年同期比7.5%増）、ベトナム約40万人（同24.2%、同26.7%増）、フィリピン約18万人（同10.8%、同9.6%増）で、増加率が高い国はベトナム、インドネシア（同23.4%増）、ネパール（同12.5%増）となっている。

在留資格別では技能実習が約38万人で全体の23.1%（同24.5%増）、永住者や定住者の約53万人で全体の32.1%（同7.3%増）。新たに創設された特定技能は520人（千葉県10人）である。

技能実習が大幅な増加となっているのは、実習生から特定技能への移行も想定してのことと思われる。

### 2.技能実習制度の問題点

(1) 技能実習制度は、人材育成を通じた開発途上地域等への技能、技術又は知識の移転による国際協力を推進する制度であるが（技能実習法1条）、実際には人手不足・低賃金の需要にこたえるため安価な労働力として利用され、実習生も出稼ぎ目的のことも多く、制度と実態は乖離（かいり）している。同法3条2項（労働力の需給の調整の手段として行われてはならない）は空虚な規定である。

(2) 実習実施者に対する監督指導、送検等の状況

厚労省によれば、2018年に監督指導を実施したうち、5160件（70.4%）で労働基準法令違反（労働時間23.3%、安全基準22.8%、割増賃金14.8%の違反）がある。他方、実習生自身による申告件数は103件（賃金・割増賃金不払い、最低賃金未満、解雇手続不備等）である。監督指導の約70%が違反しているにもかかわらず、実習生からの申告数が極めて少ないことから、実習生による申告が困難となっているといえる。なお、送検は、19件に過ぎない。

(3) 技能実習生に対する人権侵害

実習生には原則として転職の自由がなく、支配従属関係が生まれやすい構造的な問題や来日時の借金に加えて送り出し機関等による中間搾取の問題もある。未だに実習先が旅券や通帳等の強制管理を行い、不正発覚防止のため強制帰国させることもある。

### 3.多様性のある社会に

特定技能は労働者としての受入れを認めたが、1号では家族帯同を認めない等の問題点もある。

これまでも外国人は日本社会を支えてきた。オーバーステイや資格外活動などにより入管に収容されている人の中には高度経済成長期、時給200円で働いていたが、入管や警察の摘発を受けて強制送還となってしまった人もいた。

新たな人材を受け入れるのであれば、過去を振り返ることも必要ではないだろうか。実習生が搾取される環境も変わっていない。根本的な制度が変わっていない以上、歴史は繰り返す。外国人も私たちの隣人であり、地域社会の一人である。

現在、新型コロナウイルスにより経済的苦境におかれている人は多数に上るが、ウイルスは国籍にかかわらず。お互いを思いやり、助け合える社会となることを心から期待したいし、その一助になりたいと思っている。